

## ホームレス支援の現状と課題

## ● 事例1 ●

## ホームレス問題の要因となる「貧困」の根絶をめざして

特定非営利活動法人「ほっとポット」[埼玉県さいたま市]

<http://hotpot.sakura.ne.jp/>

「ほっとポット」は、生活困窮者の「権利擁護」と「脱施設化」、「エンパワメントによる自立支援」を活動理念として、さいたま市周辺でホームレス状態にある人や、生活困窮者への相談対応や生活支援を行っているNPO法人である。

さいたま市岩槻区の事務所を拠点として、社会福祉士の資格をもつ20代のスタッフ6人により運営されている。

## ■ 一人のホームレスとの出会いをきっかけに

「ほっとポット」の活動のきっかけは、代表理事の藤田孝典ふじた たかのりさんが福祉系の大学に通っていた当時、アルバイトの行き帰りに一人のホームレスと出会ったことである。50代前半くらいの年齢で、藤田さんは「同世代だった自分の父親と重なって感じた」という。元銀行の支店長だったというその男性が「なぜこんなことになったのか？」との思いから話を聞くようになった。男性には妻子があったが、過労が原因で「うつ病」となって退職し、家族とも離別していた。

出会いから約2ヵ月間、男性と話をするうちに藤田さんのなかにホームレス問題についての関心が芽生え、その後の2年間、新宿でホームレスを対象とした夜間の路上訪問活動に参加した。やがて、地元・埼玉に戻った藤田さんは、平成16(2004)年に、仲間とともにホームレス支援のための任意団体を立ち上げ、ホームレス状態にある人の見守り・巡回訪問を開始。平成18(2006)年にNPO法人格を取得し、現在に至っている。

さいたま市内の公園や河川敷などで、見回り活動を開始した当初、ホームレスからは怪訝な目で見られていたが、定期的に、そして根気よく通っていくことで、徐々に心を開いてもらうことができた。ホームレス状態にある人の事情を聞くうちに、こうした問題の原因には、自己責任ばかりではなく、その根底に誰にでも起こりうる「貧困」という共通の社会問題があることが見えてきた。

## ■ 住居の提供と自立生活へのサポート事業

「ほっとポット」のメイン事業は、生活困窮者に対する住居の提供と自立生活へのサポートである。この取り組みには、一軒家のなかで複数の入居者が共同生活を営むための「地域生活サポートホーム」と、一人暮らしタイプの「支援付きアパート」の2種類が用意されている。

住居の確保は支援の基本であり、安定した住まいを確保できてはじめて、これからの生活について落ち着いて考えられ、希望や意欲をもつことができるという。しかし、通常、アパート等を借りる場合には、連帯保証人が必要であり、敷金・礼金などの初期費用がかかるため、一度ホームレスになった方が住まいをもつうえでのネックとなっている。そのため、「ほっとポット」では地元の不動産業者と契約し、入居にあたっての敷金・礼金などの初期費用や保証人は不要としている。



「ほっとポット」が提供している地域生活サポートホーム

「地域生活サポートホーム」は、一般のアパートでの一人暮らしに不安をもつ人を一時的に受け入れて、生活の建て直しを支援する場となっている。かつて、アパート暮らしに移った人が、アルコール依存やさまざまな原因により家賃を滞滞して、再び路上に戻ってしまうケースがあったことから開始した。主にさいたま市内で空き家になっている一軒家を同法人が借り上げている。居室は世帯ごとの個室で、風呂やキッチン、ダイニングなどは共同となっている。サポートホームには、スタッフが定期的に巡回し、複数の入居者同士が家族的な雰囲気なかで、互いのプライバシーを尊重しながら共同生活を送れるように支援を行っている。

サポートホームの入居は、おおむね1年を目安とし、民間アパートでの自立生活や社会福祉施設などでの地域生活など、それぞれのニーズに適した住居へ移行するための足がかりとしている。現在、サポートホームは13ヵ所(63室)ある(平成21年1月8日現在)。

一方、「支援付きアパート」は、同法人が借りあげた大型の民間アパートの1室(1戸)を、サポートホームを出た人たちに低家賃で提供するもので、現在、6棟を運営している(平成21年1月8日現在)。

## ■ 自立を支援する多様な団体・機関の連携

アパートやサポートホームでは、定期的な巡回や相談活動を実施しており、民生委員や、ホームヘルパー、地域のケアマネジャーや障害者生活支援センター、行政、弁護士や司法書士など、地域の多様な資源を活用しながら生活支援をしている。

利用者のニーズは、高齢による介護やさまざまな障害や病気、多重債務など多岐にわたる。そのため、一人ひとりのニーズに対応しようとさまざまな機関や専門家に働きかけるうちに、つながりが広がってきたという。

支援のための連携について、藤田さんは次のように言う。「最初は確かに大変ですが、一人の困窮者を地域ぐるみで支えるしくみを一度つくり上げれば、たとえ次に同じような人が地域で生まれた場合でも、支援のためにすぐに連携できるようになります。いまはそれぞれの支援機関が地域にあってもそれをつなぐ役割を果たすところが少ないので、今後充実してほしいです」。

## 「よるず生活相談」やサロンの開設も

生活困窮者や不安を抱えている人の相談に基づき、生活上のさまざまなサポートを行う「生活まるまるコーディネートサービス」も、「ほっとポット」の根幹事業の一つである。

具体的には、アパート探しの手伝いや入居支援、生活保護申請の同行、各種社会福祉サービス（高齢者・身体障害者・知的障害者・精神障害者・ひとり親・DV被害者など）の紹介や手続き支援、障害者手帳の申請補助、介護サービスの導入補助、多重債務・病気等の相談（法律家の紹介・同行支援）といった「よるず生活相談」である。

この取り組みにおいては、長期的な自立生活をめざし、相談者の希望に基づいた個別の支援プランを作成しており、2年間で120人が生活保護を申請してアパート生活を送ることができた（路上に戻ったのは3名のみ）。

また、同法人では、サポートホームやアパートの利用者が気楽に立ち寄れる「サロン」を開設し、毎月1回の「食事会」（芋煮会、鍋大会等）や年中行事などを開催している。サロンには地域住民や「ほっとポット」の支援者も立ち寄り、日々さまざまな人たちが自由に出入りしながら交流や情報交換が行われる。

ホームレスの方は、長い間孤立した暮らしをしてきており、なかには、「半年ぶりに人と話をした」という人もいるという。「食事会」をきっかけに、当事者同士が気兼ねなく話せる仲間をつくり、それぞれの心の支えになっている。波及効果として、「食事会」以外でも有志が集まって、バーベキューをしたり、一緒にカラオケにいったりする例も出てきているという。

また、こうした活動にはボランティアも協力している。「ほっとポット」には、10代から60代まで約30名のボランティアがかかわっており、サロンや食事会をはじめ、一人では仕事を探せない利用者への付き添いなど多くの面で活動を支えている。

## 地域とのかかわりの成果と今後の展望

「地域生活サポートホーム」や「支援付きアパート」の事業開始当初は、地域住民の猛反対にあった。「本人が怠けていたからだろう」、「自己責任だから支援しなくていい」という意見も多かったが、「不景気や病気によって失業し、頼れる人がいないから」等々の事情を、入居者となる当事者と一緒に説明して回ったり、地元の民生委員、自治会長等の協力のもとで説明会を開いたりすることで、少しずつ地域住民の理解を得ていくことができた。



毎月1回、サロンで開催される食事会は、当事者同士のふれあいの場



失業状態にある人や生活困窮者を対象として「反貧困・駆け込み大相談会 in 埼玉」を開催

また、従来ホームレスは「どこか違う地域から来ている」というイメージが強かったが、「ほっとポット」がかかわっているケースでは、入居者の6割がさいたま市、3割が他の埼玉県内出身者であった。そして、最近では40歳未満の相談者が増えている現状を知って、「そういう人たちを生んでしまう地域でいいのか」、「これは自分たちが住む地域の問題ではないか」、という話もしている。実際に、「この人はあそこのアパートに住んでいた人なんですよ」などと説明すると、住民の受け取り方も変わってきたという。藤田さんはこう語る。「住民の方もこれまでのイメージや先入観で拒否していることも多く、私たちがそれを通訳、代弁することで大分違ってくのではないか」。

地域によっては、元ホームレスが自治会の仕事を担っているケースもある。自治会のメンバーが高齢化し、こなすことが困難になった仕事が出てきていたこともあり、ゴミ捨て場の清掃や、近隣の小・中学校での登下校時のパトロール活動等に従事している。そうした活動のなかで、地域の人たちから「がんばってね」と励ましの声や感謝の声をかけてもらうことは、元ホームレスの方にとって大きな励みになっているという。

埼玉県内でも、徐々にではあるがホームレス問題への関心が高まってきており、弁護士や労働組合、NPO団体などが連携し、問題の根本となっている「貧困」をなくすための啓発や政策提言などを行う「反貧困ネットワーク」運動も生まれた。

「ほっとポット」の目的は、ホームレスへの日々の支援のみに止まらず、活動をとらして日本の「貧困問題」を可視化することにある。日本ではこれまで「貧困」の問題は強く意識されてこなかったが、現に「貧困」があることを、多くの人びとがしっかりと認識し、ホームレスや生活困窮者に対する支援に前向きに取り組むことができる地域づくり、まちづくりをめざしている。

取材  
協力

特定非営利活動法人  
ほっとポット

代表理事

ふじた たかのり  
藤田 孝典 さん



## ● 事例2 ●

## 生活困窮者の安定生活をめざして多彩な事業を展開

特定非営利活動法人 自立支援センター「ふるさとの会」[東京都台東区]

<http://www.d5.dion.ne.jp/~hurusato/>

「ふるさとの会」は、東京・山谷地区を拠点として、ホームレスなどの生活困窮層に対し、宿泊所の設置運営による住居の提供、地域生活へと移行した後のアフターケア、稼動年齢層への仕事づくりなどの支援を行っているNPO法人である。

## ■ ホームレスへの生活支援を目的に発足

平成2(1990)年に、同会の前身である「ボランティアサークルふるさとの会」が、仕事を失い、やむなく路上生活を強いられた高齢のホームレスに対して、毎日曜日の炊き出し(おにぎりと味噌汁)、隔週の給食・相談・娯楽提供プログラム、夏祭り、越年行事をスタートした。その当時のホームレスは、東北、北陸、関東北部からの出稼ぎや、「金の卵」と呼ばれた集団就職で東京に来て、いったんは就職したものの、さまざまな事情で職を失い、日雇い労働者として山谷地区に流れてきた人が多かった。

平成7(1995)年には、不況によるリストラなどの影響で、ホームレスが急増するなか、彼らが路上生活から脱却するための支援として「高齢路上生活者自立支援センター」を設立。立ち上げ資金としてハウジング&コミュニティ財団より助成を受け、マンションの一室でリビング提供サービス「共同リビング」プログラムを開始した。平成11(1999)年10月にNPO法人格を取得している。

同会では、ホームレスたちが役割や尊厳を回復し、いきいきとした生活を送れるような地域にしていくこと、そのためには、ホームレスも住民と同様に地域の重要な資源であるという観点に立って、地域による排除からインクルージョンへと構造を転換させる支援が必要であると考えている。

## ■ 宿泊施設の運営や介護・就労支援の取り組み

「ふるさとの会」が実施する取り組みの一つが、自立支援型宿泊所と自立援助ホームの運営である。複雑な要因で住居を失った人が、もう一度、地域のなかで安定した生活を送れるように支援する中間居住施設として、現在、台東・墨田区の



本年5月、新たに開所した自立援助ホーム「ふるさと見荘」

両区内に4件の宿泊所と3件の自立援助ホームが設置されている。自立援助ホームでは、認知症など社会的入院患者の受け皿として地域のクリニック、保健センター、介護保険事業所などと連携し、介護・見守りや、リハビリなどのサービスをコーディネートしている。

主として福祉事務所からの紹介により、生活保護の受給者を中心に住居や居場所を提供し、ホームレス経験者に限らず、病院からの退院者や要介護高齢者、DV被害者、就労希望者など、多様なニーズに対応している。

同会が宿泊所を開設するにあたっては、当初、地域住民から不安や戸惑いの声が寄せられたが、施設ができることで買い物客が増えることなど、地域にもたらすメリットを丹念に説明していった。

近頃では、認知症や全盲、車イス利用のホームレスが増えてきているという。医療制度改革により、これまでは社会的入院をしていた人びとも長期に入院できなくなり、行き場所を失って路上生活に入っている。あるいは、最近、施設の火災事故で犠牲者を出したことで明るみになったように、遠く離れた場所の施設に入所している例も少なくない。「ふるさと



自立援助ホーム「ふるさとホテル三見」では、職員や利用者が三社祭りに参加

の会」では、自立援助ホームの取り組みが、そうした人びとを身近な地域で受け入れるモデルになればと考えている。

また、墨田区に設置した施設では、元ホームレスの方だけでなく、認知症の親をもつ近隣住民からも入居できないか、との問い合わせが寄せられており、そうしたニーズの受け皿が不足していることを痛感している。そのため、「ふるさとの会」では、自治体などに対してこうした取り組みの制度化などを訴えている。

平成13(2001)年から取り組んでいる「ヘルパーステーション」事業は、「ふるさとの会」が運営する宿泊所や、地域で介護が必要な元ホームレスの高齢者等に対して、ホームレスの経験をもつヘルパー(2級資格)を派遣するものである。

この事業は、元ホームレスの要介護高齢者たちに対する居住支援や生活支援をすすめるなかで、「ヘルパーをやってみよう」というホームレス経験者の希望をきっかけとして、同会で本格的に組織化することとなった。

取り組みにおいては、「仲間たちの役に立つのなら、こんなにうれしいことはない」と、かつては支援を受けた側が、逆に仲間たちをインクルージョンする立場となることで、地域のなかでの支え合いの効果を生んでいる。

一方、就労支援事業としては、「就労支援ホーム」を台東・墨田地域内の3カ所に設置。主に元ホームレス、女性単身者、DV被害による母子家庭、ニートや知的障害者といった就労阻害要因を抱えた人に対して、生活の安定を図りながら、一人ひとりの阻害要因を取り除いて体験就労を重ね、仕事への意欲と自信を回復し、技能講習・職業訓練のコーディネートをまですべてをトータルに行っている。

## ■ アフターケアの拠点となる地域生活支援センター

台東区日本堤に位置する地域生活支援センターでは、高齢・疾病・障害などのために就労自立の展望がなく、簡易旅館やアパートで生活している高齢者へのアフターケアとして、月・火・木・金の日中に「共同リビングサービス」を提供している。寝る場所だけはあるが、くつろげる居場所がない人たちのために、宿泊所内に広めの共同リビングを設け、宿泊所の外で暮らす人たちにも開かれた場となっている。ここでは、食事提供サービスを行いながら、地域で暮らす生活困窮者の安否確認や仲間づくり、居場所づくりにつなげている。

また、宿泊所・自立援助ホームからアパートへ移る利用者に対しては、アパート探しの援助や、入居時の賃貸借保証の提供、生活相談や介護サービスのコーディネートなど、継続した支援を行っている。

平成17(2005)年6月からは、墨田区向島にも新たな地域生活支援センターを開設し、いままでに、路上生活からアパートに移った500名強の人びとのアフターケアを行ってきた。センターでは、職員が地域の青年団に加入し、町会のソフトボール大会や祭りに参加するなど、地元住民との交流を深めている。

## ■ 地域の社会資源を活かしたまちづくり

「ふるさとの会」では、生活支援ニーズの多様化に対応するため、地域の社会資源を活かしながら事業内容を広げている。事務局長の古木大介さんは次のように語る。「ニーズは100人100様で、一人でもいろいろなニーズをもっており、さまざまなプログラムを提供できるようにする必要がある。一つの



多くの人たちの交流の場となっている「ギャラリー・カフェ三富製作所」

事業を大々的に展開するのではなく、一人ひとりの支援を丁寧にやってきた。地域にいれば包括的な支援をしないとやっていけない。

昨年の春には「『山谷』地域ケア連携をすすめる会」が発足した。同会の呼びかけによるこの会は、山谷地域で活動する病院及び医療関係者、介護事業所、福祉事務所、居住支援のNPOなどの支援ネットワークであり、地域における包括的なケア体制の充実をめざしている。

「ギャラリー・カフェ三富製作所」は、ねじ工場として地域に歴史を刻んで来た会社の建物を改装し、同会が組合員として参加している有限責任事業組合「新宿・山谷ネットワーク」が運営しているギャラリースペースである。地域に開かれたコミュニティ・カフェとして、アートの展示を含め、同会の事業利用者や、ボランティア、職員、地域の人たちが集い、自由に情報を交換しながら、くつろげる場をめざしている。本年5月からは、ギャラリーで障害者アート展を開催したことをきっかけとして、知的障害者の支援活動をすすめる団体とのつながりも実現した。

さらには、更生保護相談事業として、新たに「生活再建相談センター」を立ち上げ、国や司法関係者との連携をもとに、触法要保護者に対する支援のネットワークをつくっている。触法要保護者ゆえに「帰る道のない人」に対して、再犯防止とホームレス化の予防という視点からの受け皿づくりが目的である。すでに50名近くの人たちの相談に応じ、同会の施設に入ってもらったり、ヘルパーステーションで働いてもらうなど、当事者が社会生活を営むうえでさまざまな支援を続けている。現在は、更生保護法人としての認可を申請中である。

「ふるさとの会」が、ここまで活動の幅を広げてきたのは、一人ひとりの生活困窮者の実情を丁寧にみてきた結果といえる。同会では今後も、「多様」、「継続」、「包括」を活動のテーマとして、地域のなかで多様なプログラムを配置し、継続的な支援が保障されるしくみをつくっていきたいと考えている。

取材協力

特定非営利活動法人  
自立支援センター  
ふるさとの会

事務局長  
ふるき だいすけ  
古木 大介 さん

